

第7日

平成27年9月7日（月）

午後1時10分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案等の質疑を行います。

質疑は、申し合わせにより同一議題について3回までとなっております。御了承願います。

まず、報告の質疑を行います。

それでは、報告第14号平成26年度朝倉市健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第15号平成26年度甘木鉄道株式会社の決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第16号平成27年度甘木鉄道株式会社の事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 12番です。

列車の役割が今、大きく変わるというか、別の一面があるかと思っております。今までは移動手段としての列車でしたが、それではなくて、新しく地域おこしとしてのイベントの列車というのが各地区目立っております。このレールバスについても、昔はビアガーデンだったり、たしかホテル見の列車だったり、そういう企画があつたような記憶があります。今こそもう1回原点に戻って、朝倉市の人口増政策の中でも朝倉市のいいところをPRする、そういうような甘木鉄道にするべきではないかなど。第三セクターの意味をもう一遍考えていただいて、役割について、そういう考えが出てくるかどうか、また執行部としてどういうアドバイスをされてるかを質問いたします。

○議長（浅尾静二君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） イベントの関係なんですけども、26年度に関しましてはキリンガーデンクーポン、JRウオーキング、あまぎぐるりんきっぷとか、それと12月になりましたら駅舎イルミネーションをしております。これは朝倉市地域の沿線の行政の方々、また甘木鉄道を守ろう会、それと朝倉市鉄道協議会の方たちと一緒にしております。その中でも今年度、目を光らせたのは、27年度に関しましてはたなばた列車、基山口から甘木の間を子供たちに七夕のいろんなイベントをして列車を走らせるということをしております。今後もこの計画はきちんと守ろう会等々で年間決めておりますので、このまま推

進をしていきたいと思っております。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） せっかくされていって、たなばた列車、本当によその市ですが、隣の小郡市、七夕神社でしたかね、たしかあったと思います。そういう地域の宝とイベント列車を組み合わせでさらなるPR、朝倉市にもビール、ホテル、いろいろあると思いますんで、そういう企画をぜひしていただいて、何かしらテレビに出てたよというのは市民、大変うれしく思いますんで、そういう企画をぜひお願いしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） ほかに。5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 事業計画書の6ページなんですけど、損益計算書のところで、当期純利益が315万8,688円のマイナスというふうに出ておりますけれども、甘鉄の職員がどのくらいいるのかと、1人減にした場合は、ここは黒字になるのかどうか、そのあたりも考えられて、これ、つくられたのかをお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 職員は25人程度だったと思いますが、申しわけございません、社員としましては専務が1人、社員が25名、嘱託職員が6名、臨時社員2名、合計34名になっております。その中で甘木線推進協議会というのがございます。取締役会とかは関係ございませんかね。

それと金額ですよ、300万円のマイナスということですよ、これは修繕費等が年々上がりまして、そちらのほうからかかる経費がとてまかかっているということでマイナスになっております。26年度もマイナスになっておりますけども、レール等が古くなっていること、また駅舎等々が古くなっていることということで修繕費がかさんでいるということが主な原因となっております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 最初の予算書からマイナスというのがずっと続いているというふうなことみたいですので、ぜひそのあたりの削減ができないかも今後検討していただければというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって報告の質疑を終了いたします。

次に、議案の質疑を行います。

それでは、第56号議案平成26年度朝倉市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第57号議案平成26年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第58号議案平成26年度朝倉市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第59号議案平成26年度朝倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第60号議案平成26年度朝倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第61号議案平成26年度朝倉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第62号議案平成26年度朝倉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第63号議案平成26年度朝倉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第64号議案平成26年度朝倉市個別排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第65号議案平成26年度朝倉市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第66号議案平成26年度朝倉市工業用水道事業の利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第67号議案平成26年度朝倉市水道事業の利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第68号議案平成27年度朝倉市一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。質疑はありませんか。7番堀尾俊浩議員。

○7番（堀尾俊浩君） 1つお尋ねします。ダム関連事業で鳥獣被害防止対策事業補助金というのがございます。多分、これ鹿ネットのことだろうと思います。設置するという部分は、これは水特法関係でいいと思うんですが、後の維持管理という部分をちょっとわかるなら教えていただきたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） ただいまの質問にお答えいたします。上秋月につきましては鹿フェンスにつきましては水特法の関係で設置をいたします。後の維持管理につきましては地元のほうでやっていただくようになっております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第69号議案平成27年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第70号議案平成27年度朝倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第71号議案朝倉市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第72号議案朝倉市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第73号議案市道路線の廃止についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第74号議案市道路線の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって議案等の質疑を終了いたします。

これより議案等の委員会付託を行います。

付託区分については、お手元に配付の付託表のとおりであります。御了承願います。

お諮りいたします。第68号議案については、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略し、各常任委員会において御審査いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、25日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時24分散会